



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
12	H30. 9. 26	H30. 10. 4	村山山口貯水池外4か所I T V設備改良工事の設計書一式	49	1														浄水部設備課	
13	H30. 9. 26	H30. 10. 4	金町浄水場薬品注入監視制御設備改造工事に関する設計書一式	43	1														金町浄水管理事務所技術課	
14	H30. 9. 26	H30. 10. 10	杉並区本天沼三丁目31番地先から同区本天沼三丁目10番地先間外5か所配水小管布設替替工事に係る施工代価表	838	1														西部支所配水課	
15	H30. 9. 26	H30. 10. 10	品川区戸越六丁目17番地先から同区西大井五丁目6番地先間外3か所配水小管布設替替工事に係る施工代価表	1217	1														南部支所配水第一課	
16	H30. 9. 26	H30. 10. 10	板橋区前野町一丁目32番地先から同区泉町36番地先間外6か所配水小管布設替替工事に係る施工代価表	1060	1														北部支所配水課	
17	H30. 9. 28	H30. 10. 12	江戸川区船堀三丁目1番地先から同区北葛西三丁目6番地先間外4か所配水小管布設替替及び工業用水道配水管撤去工事に係る施工代価表	1047	1														東部第一支所配水課	
18	H30. 9. 28	H30. 10. 12	町田市下小山田町1230番地先から同市下小山田町824番地先間配水小管布設替替工事に係る施工代価表	464	1														多摩給水管理事務所工務課	
19	H30. 9. 28	H30. 10. 12	稲城市矢野口231番地先から同市矢野口252番地先間配水小管布設替替工事に係る施工代価表	180	1														多摩給水管理事務所工務課	
20	H30. 9. 21	H30. 10. 5	新大丹波浄水所(仮称)膜ろ過設備設置工事及び新大丹波浄水所(仮称)外1か所電気設備等設置工事における設計書一式	324	1							1		1					(7条4号及び6号) 当該文書を開示することで、テロ等の犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるとともに、セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがあるため	多摩水施設部工務課
21	H30. 9. 21	H30. 10. 5	小河内浄水所膜ろ過設備等設置工事における設計書一式	208	1							1		1					(7条4号及び6号) 当該文書を開示することで、テロ等の犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるとともに、セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがあるため	多摩水施設部工務課
22	H30. 9. 21	H30. 10. 5	新検村浄水所(仮称)膜ろ過設備等設置工事及び新検村浄水所(仮称)電気設備等設置工事における設計書一式	359	1							1		1					(7条4号及び6号) 当該文書を開示することで、テロ等の犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるとともに、セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがあるため	多摩水施設部工務課
23	H30. 9. 21	H30. 10. 5	日原応急浄水所等設置工事に関する設計書一式	76	1							1		1					(7条4号及び6号) 特記仕様書のうち、信号項目表及び操作制御方式は、テロ等の犯罪の予防その他公共の安全と秩序の維持に支障を来すおそれがあるとともに、セキュリティ上問題が生じるおそれがあるため	立川給水管理事務所工務課



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
34	H30. 9. 21	H30. 10. 5	成木浄水所外4か所監視制御設備改良工事に関する設計書一式	43	1														立川給水管理事務所工務課	
35	H30. 9. 21	H30. 10. 5	小河内浄水所外7か所監視制御設備改良工事及び千ヶ瀬第一浄水所監視制御設備等改造工事に関する設計書一式	38	1														立川給水管理事務所工務課	
36	H30. 9. 21	H30. 10. 5	多摩平浄水所外1か所自家発電設備改造工事に関する設計書一式	33	1														多摩給水管理事務所工務課	
37	H30. 9. 21	H30. 10. 5	秋留台集中管理室外1か所監視制御設備等改良工事に関する設計書一式	20	1														立川給水管理事務所工務課	
38	H30. 9. 26	H30. 10. 10	平成30年度玉川上水路中流部樹木処理作業(その3)に関する設計書一式	71	1														東村山浄水管理事務所技術課	
39	H30. 9. 26	H30. 10. 10	大蔵給水所外1か所周囲柵等取替工事に関する設計書一式	110		1						1		1					(7条4号及び6号) 当該施設の名称と施設の配置を公にすることで、テロ等の犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるとともに、セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがあるため	水運用センター施設管理課
40	H30. 9. 27	H30. 10. 10	葛飾区東堀切二丁目28番地先から同区お花茶屋一丁目9番地先間外2か所配水小管布設替工事に関する設計書一式	258	1														東部第二支所配水課	
41	H30. 9. 27	H30. 10. 10	足立区千住龍田町4番地先から同区千住一丁目38番地先間外1か所配水小管布設替工事における設計書一式	346	1														給水部配水課	
42	H30. 9. 28	H30. 10. 12	八王子市散田町五丁目10番地先から同市散田町五丁目15番地先間配水小管布設替工事に関する設計書一式	1306	1														多摩給水管理事務所工務課	
43	H30. 9. 26	H30. 10. 10	砧下浄水所配水池等耐震補強工事に関する見積り比較整理票及び質問回答書	18		1						1		1					(7条3号) 見積金額は、その金額を提示した企業の運営上、営業戦略上の重要な情報であり、これを開示した場合、他の者に経営上の情報を知られることになり、当該企業の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるものと認められるため (7条6号) 見積金額の評価内容を開示した場合、今後当局が行う同種の見積りにおいて、見積り会社の思惑等により見積金額の高止まりを招く等、適切な単価設定に支障を生じると認められるため	東村山浄水管理事務所技術課
44	H30. 9. 26	H30. 10. 10	朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管(2600mm)用トンネル築造工事に関する明細0001号シールド機器機械器具損料等の詳細内訳	16		1						1		1					(7条3号) 見積金額は、その金額を提示した企業の経営上、営業戦略上の重要な情報であり、これを開示した場合、他の者に経営上の情報を知られることになり、当該企業の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるものと認められるため (7条6号) 見積り精査の経過やその算定式を開示した場合、今後当局が行う同種の見積りにおいて、見積り会社の思惑等により見積金額の高止まりを招く等、適切な単価設定に支障を生じると認められるため	西部建設事務所工事第二課



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
51	H30.10.2	H30.10.12	拝島給水所から昭島市美堀町四丁目地内間送水管(2000mm)トンネル内配管及び管理用立坑築造工事に関する設計書一式	240	1														多摩水施設部工務課	
52	H30.10.3	H30.10.12	杉並区本天沼三丁目31番地先から同区本天沼三丁目10番地先間外5か所配水小管布設替工事に係る資源調査書	33	1														西部支所配水課	
53	H30.10.1	H30.10.15	稲城ポンプ所電気設備等改良工事に係る設計書一式	87	1														多摩水施設部工務課	
54	H30.10.1	H30.10.15	境浄水場監視制御設備等改造工事及び東村山浄水場薬品注入監視制御設備改造工事に関する設計書一式	88	1														東村山浄水管理事務所技術課	
55	H30.10.1	H30.10.15	境浄水場電気設備設置工事の設計書一式	118	1														西部建設事務所工事第二課	
56	H30.10.1	H30.10.15	柴崎浄水所外2か所電気設備等改良工事に係る設計書一式	66	1														多摩水施設部工務課	
57	H30.10.1	H30.10.5	金町浄水場統合監視制御設備整備工事に関する設計書一式	37	1														金町浄水管理事務所技術課	
58	H30.10.1	H30.10.5	水元給水所電気設備改良工事に関する設計書一式	55	1														水運用センター施設管理課	
59	H30.10.1	H30.10.12	平成30年度10月機械損料表	34		1					1								(7条3号) 機械損料表(平成30年10月1日)の一部の単価及び損料率等の数値は、公表すると、資料出版元の事業運営の根幹である刊行物の販売収入の減少を招き、ひいては当該法人の調査研究活動に悪影響を及ぼすなど、当該法人の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるため	建設部技術管理課
60	H30.10.1	H30.10.15	立川市泉町935番地先から同市泉町786番地先間配水小管新設工事に関する施工代価表	554	1														立川給水管理事務所工務課	
61	H30.10.1	H30.10.15	あきる野市野辺419番地先から同市野辺81番地先間配水小管新設工事に関する施工代価表	244	1														立川給水管理事務所工務課	
62	H30.10.3	H30.10.15	梶野浄水所水処理設備等改良工事に関する設計書一式	121	1														立川給水管理事務所工務課	
63	H30.10.3	H30.10.15	金町浄水場浄水連絡管等漏水補修工事に関する設計書一式	22		1						1		1					(7条4号及び6号) 平面図の施設名称及びその配置は、当該施設の名称と施設の配置を公にすることで、テロ等の犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるとともに、業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	金町浄水管理事務所技術課









月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
97	H30. 10. 4	H30. 10. 18	(1) 八王子市下柚木二丁目10番地先から同市下柚木二丁目35番地先間配水小管布設替工事に関する発注予定表 (2) 府中市本町一丁目9番地先配水小管布設替工事に関する発注予定表 (3) 小金井市貫井北町一丁目10番地先から同市貫井北町一丁目9番地先間配水小管布設替工事に関する発注予定表 (4) 府中市押立町一丁目2番地先から同市押立町一丁目4番地先間配水小管布設替工事に関する発注予定表 (5) 西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎1246番地先から同町大字箱根ヶ崎1257番地先間配水小管布設替工事に関する発注予定表 (6) 町田市下小山田町1230番地先から同市下小山田町824番地先間配水小管布設替工事に関する発注予定表 (7) 八王子市下恩方町3126番地先から同市下恩方町3265番地先間配水小管布設替及び新設工事に関する発注予定表 (8) 小平市仲町243番地先から同市仲町245番地先間配水小管新設工事に関する発注予定表	16	1													多摩水調整部管理課	
98	H30. 10. 4	H30. 10. 18	八王子市散田町五丁目10番地先から同市散田町五丁目15番地先間配水小管布設替工事の発注予定表	3	1													経理部契約課	
99	H30. 10. 4	H30. 10. 18	用地管理図及び境界確認書	6		1					1		1					(7条2号及び4号) 境界確認書の土地所有者印影及び立会者印影並びに土地境界図の土地所有者印影及び土地家屋調査士印影は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報であるとともに、公にすることにより、偽造等で財産が脅かされるおそれがあると認められるものであるため (7条2号) 用地管理図の近隣居住者氏名及び境界確認書の立会者氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報であるため	経理部管理課
100	H30. 10. 11	H30. 10. 19	平成30年10月適用の機械損料表	34		1					1							(7条3号) 機械損料表(平成30年10月1日)の一部の単価及び損料率等の数値は、公表すると、資料出版元の事業運営の根幹である刊行物の販売収入の減少を招き、ひいては当該法人の調査研究活動に悪影響を及ぼすなど、当該法人の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるため	建設部技術管理課



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
106	H30. 10. 10	H30. 10. 24	港区西麻布〇〇修理工事に関する修理カード(2)・工事積算入力用・統計入力用、漏水修理(機動作業)工事日報、工事施行確認願及び工事写真	20		1													(7条2号) 目標通報者欄内の通報者氏名は、個人に関する情報で、特定の個人を識別できる情報であるため 目標通報者欄内の連絡先は、個人に関する情報で特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため 会社名欄内の氏名及び連絡先は、個人に関する情報で、特定の個人を識別できる情報であるため 記事欄内の警察署員氏名は、個人に関する情報で、特定の個人を識別できる情報であるため 請負者欄内の現場代理人氏名は、個人に関する情報で、特定の個人を識別できる情報であるため 工事写真内の交通保安員の顔の部分個人に関する情報で、特定の個人を識別できる情報であるため 工事写真内の車両ナンバープレートは、個人に関する情報で特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため (7条2号及び4号) 請負者欄内の現場代理人氏名印は、個人に関する情報で、特定の個人を識別できる情報であるとともに、公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は、捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれが認められる情報であるため (7条4号) 工事施行確認願における受注者の代表者印影公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は、捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれが認められる情報であるため	中央支所給水課
107	H30. 10. 10	H30. 10. 24	27-01270配水本管小規模整備工事請負単価契約(その1)、28-008780配水本管小規模整備工事請負単価契約(その1)、29-00983配水本管小規模整備工事請負単価契約(その1)	230	1														建設部工務課	
108	H30. 10. 12	H30. 10. 24	用地管理図	4		1					1								(7条2号) 用地管理図の近隣居住者氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報であるため	経理部管理課
109	H30. 10. 12	H30. 10. 24	土地売買及び区分地上権設定等契約書	3		1					1								(7条3号) 用地管理図の近隣居住者氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報であるため	経理部管理課
110	H30. 10. 10	H30. 10. 24	平成30年4月1日から平成30年9月30日までの配水量(日量)	3	1															浄水部浄水課
111	H30. 10. 15	H30. 10. 29	北区王子五丁目地内から同区昭和町三丁目地内間配水本管(1000mm)用立坑築造工事に関する設計書一式	175		1						1		1					(7条4号及び6号) 設計図面内の施設の位置関係が分かる部分は、当該施設の位置関係が明らかになることで、テロ等の犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるとともに、業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	東部建設事務所工事第一課



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
122	H30.10.15	H30.10.29	町田市常盤町3581番地先から同市下小山田町2963番地先間配水本管(400mm)新設工事に関する施工代価表	669	1														多摩水施設部工務課	
123	H30.10.15	H30.10.29	東久留米市滝山四丁目地先から同市前沢五丁目地先間配水本管(500mm)新設工事に係る施工代価表	486	1														多摩水施設部工務課	
124	H30.10.18	H30.10.31	立川市上砂町五丁目50番地先から同市上砂町五丁目45番地先間配水小管布設替工事に関する施工代価表	294	1														多摩給水管理事務所工務課	
125	H30.10.15	H30.10.29	町田市常盤町3581番地先から同市下小山田町2963番地先間配水本管(400mm)新設工事に関する設計書一式	963	1														多摩水施設部工務課	
126	H30.10.15	H30.10.29	西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎1318番地先から同町大字箱根ヶ崎1355番地先間配水本管(400mm)新設工事に関する設計書一式	1000	1														多摩水施設部工務課	
127	H30.10.15	H30.10.29	東久留米市滝山四丁目地先から同市前沢五丁目地先間配水本管(500mm)新設工事に関する設計書一式	717	1														多摩水施設部工務課	
128	H30.10.15	H30.10.29	町田市常盤町3581番地先から同市下小山田町2963番地先間配水本管(400mm)新設工事に関する施工代価表	629	1														多摩水施設部工務課	
129	H30.10.15	H30.10.29	東久留米市滝山四丁目地先から同市前沢五丁目地先間配水本管(500mm)新設工事に係る施工代価表	636	1														多摩水施設部工務課	
130	H30.10.16	H30.10.30	練馬区大泉学園町四丁目地内から同区石神井台一丁目地内間送水管(2600mm)用トンネル築造工事の積算根拠資料	21		1						1						1	(7条3号) 見積金額は、その金額を提示した企業の経営上、営業戦略上の重要な情報であり、これを開示した場合、他の者に経営上の情報を知られることになり、当該企業の競争上及び事業運営上の地位が損なわれると認められるため (7条6号) 見積関係資料内の見積価格の評価内容は、見積精査の経過やその算定式を開示した場合、今後当局が行う同種の見積りにおいて見積会社の思惑等により見積金額の高止まりを招く等、適切な単価設定に支障を生じると認められるため	西部建設事務所工事第一課







月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
142	H30.10.17	H30.10.31	平成30年度三郷浄水場粒状活性炭買入契約に関する製品の製造方法(原料、賦活法、製造能力、製造場所、製品管理方法、結果等)に関する書類、納入計画書及び製品分析表	7		1													<p>(7条2号) 分析報告書中の個人の氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるものであるため</p> <p>(7条3号) 製品の製造方法(原料、賦活法、製造能力、製造場所、製品管理方法、結果等)に関する書類における製造場所、製造工程名の一部、産地又は製造能力、設備及び製品点検周期、粒状活性炭製造フローシートの一部並びに分析報告書における分析機関名、分析機関の証明登録番号、調製者及び分析結果は、企業の生産技術上又は販売上の情報であって、公にすることにより、当該企業の事業活動及び競争上、事業運営上の地位が損なわれると認められるため</p> <p>(7条4号) 分析報告書及び納入計画書中の法人の印影は、偽造等により財産等への不法な侵害を招くおそれのある情報であるため 分析報告書中の個人の印影は、特定の個人を識別できる情報であるとともに、偽造等により財産等への不法な侵害を招くおそれのある情報であるため</p>	金町浄水管理事務所三郷浄水場
143	H30.10.18	H30.10.31	境界確認書	2		1													<p>(7条2号及び4号) 境界確認書の立会者印影は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報であるとともに、公にすることにより、偽造等で財産が脅かされるおそれがあると認められるものであるため 境界確認書の土地所有者印影並びに土地境界図の土地所有者印影及び作成者印影は、公にすることにより、偽造等で財産が脅かされるおそれがあると認められるものであるため</p> <p>(7条2号) 境界確認書の立会者氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報であるため</p>	経理部管理課

※公文書の件名内の「工事設計書一式」とは「①工事設計書②説明書③工事総括数量表④総括書⑤工種別総括書⑥内訳書⑦内訳明細書⑧代価明細書⑨共通仮設費・イメージアップ経費算出表⑩諸経費算出表⑪管弁類材料集計表(表紙)⑫管弁類材料工種別総括書⑬管弁類材料内訳書⑭給水管類材料内訳明細書⑮特記仕様書」のいずれか(複数)を含む。

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○と表記しています。